

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第66期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	朝日火災海上保険株式会社
【英訳名】	The Asahi Fire And Marine Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 添田 智則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京（3294）代表2111番
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅井 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京（3294）代表2111番
【事務連絡者氏名】	人事総務部 部長 高橋 一實
【縦覧に供する場所】	さいたま支店 （さいたま市大宮区宮町二丁目35番地） 千葉支店 （千葉市中央区新町3番13号） 横浜支店 （横浜市中区尾上町四丁目52番地） 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目19番6号） 大阪支店 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
経常収益 (百万円)	-	91,115	84,027	88,901	90,254
正味収入保険料 (百万円)	-	34,011	31,703	31,506	32,196
経常利益 (百万円)	-	1,118	3,280	8,195	1,642
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	464	304	1,038	523
包括利益 (百万円)	-	12,194	2,600	12,397	30
純資産額 (百万円)	-	29,192	31,709	43,888	43,553
総資産額 (百万円)	-	403,475	396,032	401,933	379,463
1株当たり純資産額 (円)	-	2,654.49	2,967.27	4,390.66	4,446.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	40.04	22.67	105.65	48.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	26.63	17.54	60.31	30.69
自己資本比率 (%)	-	7.24	8.01	10.92	11.48
自己資本利益率 (%)	-	2.00	1.00	2.75	1.20
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11,466	14,338	13,686	17,885
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	23,554	31,385	6,576	21,270
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	196	226	228	311
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	82,460	36,509	16,018	19,092
従業員数 (人)	-	624	580	555	560
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第63期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率) (%)	38,141 (3.75)	34,011 (10.83)	31,703 (6.79)	31,506 (0.62)	32,196 (2.19)
経常利益又は経常損失 (百万円) (対前期増減率) (%)	1,433 (-)	1,096 (-)	3,288 (200.06)	8,188 (148.99)	1,578 (80.72)
当期純利益又は当期純損失 (百万円) (対前期増減率) (%)	1,952 (-)	448 (-)	313 (30.22)	1,035 (230.54)	486 (53.05)
正味損害率 (%)	64.82	64.69	64.96	69.38	62.77
正味事業費率 (%)	47.58	47.78	48.27	46.30	45.63
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	5,717 (8.89)	4,577 (19.94)	4,675 (2.14)	6,015 (28.66)	5,943 (1.20)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	1.57	1.26	1.30	1.72	1.82
資産運用利回り (実現利回り) (%)	2.68	3.20	2.78	3.32	2.07
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	5,153 (11,374)	5,153 (11,374)	5,153 (11,054)	5,153 (11,054)	5,153 (11,054)
純資産額 (百万円)	17,163	29,175	31,578	43,896	43,743
総資産額 (百万円)	397,678	403,437	396,062	401,894	379,358
1 株当たり純資産額 (円)	1,323.25	2,652.61	2,952.74	4,391.48	4,468.12
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当 額) (円)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 () (円)	224.74	38.38	23.65	105.34	44.28
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	25.76	18.05	60.14	28.50
自己資本比率 (%)	4.32	7.23	7.97	10.92	11.53
自己資本利益率 (%)	10.99	1.94	1.03	2.74	1.11
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	15.63	25.37	5.70	13.55
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	652 (-)	601 (-)	552 (-)	520 (-)	518 (-)

- (注) 1 . 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2 . 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3 . 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4 . 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、62期については潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載していません。

2【沿革】

朝日火災海上保険株式会社は、昭和26年2月28日東京において、野村證券、大和銀行（現在、りそな銀行）、第一銀行（現在、みずほ銀行）、そのほか財界人有力各社等々が発起の中心となり、資本金5,000万円をもって設立され、同年3月17日、火災、海上および運送保険の事業免許を受け営業を開始し、その後、昭和40年2月に興亜火災海上保険株式会社鉄道保険部と合体しました。

以後、積極的活動と、経営の効率化により着実な発展を続けており、直近では平成21年6月に増資を行い、資本金は51億5,315万円となりました。

平成23年5月に野村ホールディングス株式会社の連結子会社となり、現在に至っています。

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（子会社1社）において営まれている事業内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

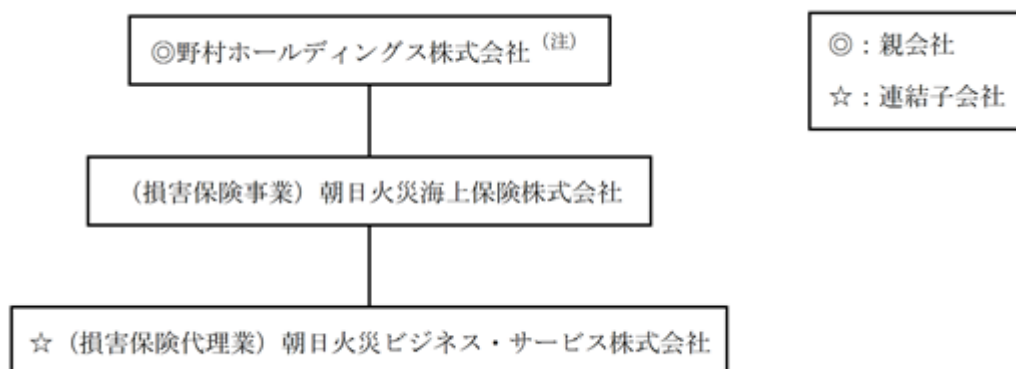
損害保険事業および損害保険関連事業

国内において損害保険事業および損害保険関連事業として損害保険代理業を営んでいます。

損害保険事業を営んでいる会社は、当社であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

損害保険関連事業を営んでいる会社は、子会社の朝日火災ビジネス・サービス株式会社です。

<企業集団等の概要図>



(注) 直接間接保有を含めた関係です。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合 (%)	関係内容
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 直接 13.01 間接 40.33	資金の貸付があります。

(注) 有価証券報告書を提出しています。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	関係内容
朝日火災ビジネス・サービス株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業	所有 100.00	業務委託契約に基づき、当社の損害保険募集代理店業務を行っています。 役員の兼任等4人。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(または被所有)割合 (%)	関係内容
野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産所有・賃貸・保守管理	被所有 36.39	-

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、会社別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成28年3月31日現在

名称	従業員数（人）
朝日火災海上保険株式会社	518
朝日火災ビジネス・サービス株式会社	42
合計	560

（注）従業員数は、就業人員数（当社および連結子会社から社外への出向者を除き、社外から当社および連結子会社への出向者を含みます。）であり、休職者および臨時従業員は含みません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
518	42.1	13.0	6,325,000

（注）1．従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、業務職スタッフ・損害サービス職社員・顧問・シニアパートナー・契約社員・研修生（代理店、NANA）を含み、使用人兼務取締役、休職者および臨時従業員は含みません。
2．平均年齢および平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しています。
3．提出会社の従業員は、すべて損害保険事業に属しています。
4．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

名称 全日本損害保険労働組合朝日火災支部
組合員数 245名
労使間の状況 労使関係は円滑です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、アメリカなど先進国を中心に緩やかな回復基調を維持したものの、欧州におけるギリシャの経済不安や、これまで景気を牽引してきた中国経済の弱り等を背景に年度後半にかけ株価が世界的に下落する場面がみられるなど、不透明感の強い展開となりました。

日本経済は、年度前半の円安効果から、輸出企業を中心に企業収益が高水準を維持し、製造業においても活発な需要を背景に雇用環境の改善が続いたものの、景気の先行き不透明感から個人消費が伸び悩むなど、回復感の乏しい状況が続きました。

このような経済環境の下、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益86,053百万円、資産運用収益3,962百万円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて1,352百万円増加し、90,254百万円となりました。一方、保険引受費用78,211百万円、資産運用費用1,269百万円、営業費及び一般管理費9,056百万円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて7,905百万円増加し、88,612百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて6,552百万円減少し、1,642百万円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は523百万円と、前連結会計年度に比べて514百万円の減少となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

当社は損害保険事業の単一セグメントであり、保険引受および資産運用業務の状況は以下のとおりです。

保険引受業務

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
火災	15,175	21.66	18,808	23.80
傷害	3,714	5.30	3,490	4.42
自動車	12,794	18.26	13,233	16.75
自動車損害賠償責任	3,754	5.36	3,839	4.86
満期戻長期	28,839	41.16	33,833	42.82
その他	5,787	8.26	5,814	7.35
合計 (うち収入積立保険料)	70,065 (27,763)	100.00 (39.62)	79,019 (32,447)	100.00 (41.06)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
火災	5,101	16.19	4,925	15.30
傷害	2,865	9.10	2,734	8.49
自動車	12,413	39.40	12,875	39.99
自動車損害賠償責任	4,291	13.62	4,429	13.76
満期戻長期	1,520	4.82	1,835	5.70
その他	5,313	16.87	5,397	16.76
合計	31,506	100.00	32,196	100.00

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
火災	5,165	25.18	3,981	21.03
傷害	1,286	6.27	1,230	6.50
自動車	7,474	36.44	7,301	38.57
自動車損害賠償責任	3,643	17.76	3,541	18.71
満期戻長期	715	3.49	542	2.87
その他	2,229	10.86	2,331	12.32
合計	20,514	100.00	18,928	100.00

資産運用業務
a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	8,127	2.02	19,202	5.06
コールローン	8,000	1.99	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	369,674	91.97	338,935	89.32
貸付金	7,233	1.80	7,262	1.91
土地・建物	159	0.04	166	0.04
運用資産計	393,195	97.83	365,566	96.34
総資産	401,933	100.00	379,463	100.00

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	13,335	3.61	6,288	1.86
地方債	17,203	4.65	7,119	2.10
社債	111,468	30.15	93,568	27.61
株式	52,123	14.10	53,677	15.84
外国証券	162,711	44.01	163,657	48.29
その他の証券	12,831	3.47	14,623	4.30
合計	369,674	100.00	338,935	100.00

(注) 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券10,754百万円です。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券13,141百万円です。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	9,839	0.02	1	9,888	0.02
コールローン	17	20,076	0.08	5	6,222	0.08
買入金銭債権	2	54	3.71	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	5,880	312,308	1.88	5,898	303,902	1.94
貸付金	112	7,252	1.56	37	7,267	0.51
土地・建物	0	165	0.44	0	157	0.46
小計	6,015	349,696	1.72	5,943	327,438	1.82
その他	0	-	-	0	-	-
合計	6,015	-	-	5,943	-	-

(注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めたものを対象としています。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	9,839	0.02	1	9,888	0.02
コールローン	17	20,076	0.08	5	6,222	0.08
買入金銭債権	2	54	3.71	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	11,461	312,308	3.67	6,727	303,902	2.21
貸付金	112	7,252	1.56	37	7,267	0.51
土地・建物	0	165	0.44	0	157	0.46
金融派生商品	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	0	-	-
合計	11,595	349,696	3.32	6,772	327,438	2.07

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除したものを対象としています。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当期増加額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額によります。）の当期増加額を加減算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額によります。）を加減算した金額です。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)		
	資産運用損 益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損 益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1	9,839	0.02	1	9,888	0.02
コールローン	17	20,076	0.08	5	6,222	0.08
買入金銭債権	2	54	3.71	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	40,913	335,479	12.20	3,508	356,532	0.98
貸付金	112	7,252	1.56	37	7,267	0.51
土地・建物	0	165	0.44	0	157	0.46
金融派生商品	13,879	-	-	9,369	-	-
その他	0	-	-	0	-	-
合計	27,169	372,867	7.29	5,905	380,067	1.55

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	39,705	24.4	24,431	14.9
外国株式	-	-	-	-
その他	399	0.2	339	0.2
計	40,104	24.6	24,771	15.1
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	119,892	73.7	137,207	83.8
その他	2,713	1.7	1,678	1.0
計	122,606	75.4	138,886	84.9
合計	162,711	100.00	163,657	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)	2.68%		2.47%	
資産運用利回り(実現利回り)	2.85%		2.87%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「運用資産業務 c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「運用資産業務 c) 利回り ロ) 資産運用資産利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、前連結会計年度20.03%、当連結会計年度 4.40%です。
3. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、リミテッドパートナーシップ399百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国優先出資証券2,713百万円です。
- 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、リミテッドパートナーシップ339百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国優先出資証券1,678百万円です。

(参考)

1. 提出会社の状況

保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	対前年増減()額 (百万円)
保険引受収益	81,393	86,053	4,659
保険引受費用	72,101	78,551	6,450
営業費及び一般管理費	8,396	8,622	225
その他収支	184	133	50
保険引受利益	710	1,254	1,965

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

2. ソルベンシー・マージン比率

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保有しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額: 下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際、経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	83,322	71,158
(B) 単体リスクの合計額	20,703	21,354
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 新基準 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100 旧基準	参考 (687.0%) 804.9%	666.4% 参考 (706.1%)

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

なお、前事業年度の比率は、平成28年内閣府令第16号および平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定(旧基準)に基づいて算出されており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、「その他有価証券評価差額金(税効果控除前)」の金額を記載しています。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険代理業を営んでいます。損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(下表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(下表の(C))です。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	83,312	70,894
(B) 連結リスクの合計額	20,634	21,286
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	807.5%	666.1%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが責任準備金の減少等により前期に比べ4,199百万円減少し17,885百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少等により、前期に比べ27,846百万円増加し21,270百万円の収入となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したこと等により前期に比べ82百万円減少し311百万円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は19,092百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないことから記載していません。

3【対処すべき課題】

当社は「お客様が心から満足し感動するサービス」を提供することでお客様からの信頼を獲得するとともに、保険引受利益の拡大と堅実な資産運用を通じて安定的に利益を生む強固な財務基盤を持つ会社になるために、差別化した主力商品の売り上げ拡大、営業事務オペレーションの改革推進、顧客満足度向上に向けた損害サービス体制の充実等を図ってまいります。

平成28年5月に施行された改正保険業法は、保険会社および代理店に対して、お客様への情報提供義務および意向把握義務が課されるとともに、代理店に対しては募集の実態に応じた体制整備義務が課されるなど、これまで以上にお客様に対する募集プロセスにおけるきめ細やかな対応が求められています。当社は、こうした保険業法改正の趣旨を踏まえ、これまで以上に代理店とのイコールパートナーシップを築き、お客様の満足度をいかに高めていくかについて、代理店と一緒に考え、ともに成長していくことを通じて「オンリーワン」の損害保険会社を目指していきます。そして、野村グループの損害保険会社として、株主の皆様、お客様および代理店の方々と「FACE TO FACE」をモットーとして心を通わせ、社会的責任を果たすとともに、コーポレートガバナンス体制を一層強化し企業価値の更なる向上を実現していく所存です。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 保険引受リスク

保険引受に伴うリスク

保険事故の発生状況・金利動向・経済情勢などを踏まえつつ、保険商品の収支状況の分析・将来収支予測などを実施して保険引受リスクの把握に努めるとともに、リスクの特性・規模に応じた諸準備金の積立・再保険手配を実施していますが、予測を超えた災害の発生・経済情勢の変化等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

保険商品に伴うリスク

保険商品の開発にあたっては、リスクの特性に応じて引受基準を設定し厳正に運用していますが、管理態勢が不十分な場合は、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

再保険取引に伴うリスク

出再保険にあたっては、確実な回収を確保するために一定の基準を満たした信用力の高い出再先を選定していますが、出再先の倒産等により再保険金の回収不能が発生し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、受再保険にあたっては、国内受再は慎重な判断のもとに引き受け、海外受再は原則として行っていないませんが、予想を超えたリスクや新しく発生したリスクにより、多額の保険金の支払いや支払準備金の大幅な積み増しが必要となった場合、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資産運用リスク

市場リスク

当社は株式・債券等の市場リスクを有する資産を保有しており、運用資産の残高・含み損益状況の把握をしつつリスクの適切な管理をしていますが、市場動向によっては価値が減少し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用リスク

投融資にあたっては、厳正に信用リスクを分析し審査をしていますが、与信先の財務状況の悪化などにより価値が減少し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

新契約・解約・満期等の資金移動に関する情報分析により適切な資金繰り管理に努めるとともに、大規模災害発生時の資金確保体制に留意していますが、予期せぬ資金流出により資金繰りが悪化し通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされること等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

各業務分野において、事務手順・ルール等に関する規程・マニュアルの整備を行うとともに、自主点検・内部監査を通じて事務の改善に努めていますが、正確な事務を怠ることや事故・不正などが発生することによって、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

多くの事務処理がコンピュータで処理されているため、コンピュータシステムのダウン・誤作動・不備・不正使用等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営に関するリスク

損害保険業界の変化に伴うリスク

当社は損害保険業の公益性と健全性を重視した経営に取り組んでいますが、業界を取り巻く事業環境の変化・競争の激化等が、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

損害保険制度・規制等の変更に伴うリスク

保険業法および関連法令による規制、会計制度等が新設・変更された場合には、事業活動に現状と異なる制約を受け、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害リスク

地震・風水災等の大規模自然災害・火災等の大事故・パンデミック等により、社屋の使用不能・コンピュータ運用の支障等が発生し、業務の継続が困難となり、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏えいリスク

個人情報を含むお客様情報に重大な漏えい等が発生した場合に、お客様の信頼や社会的信用を失う可能性および漏えい等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社に関連する否定的な風評がマスコミ報道やインターネット等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社は現行の会計基準に従い将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収の可能性を判断し、繰延税金資産を計上していますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制改正等により、繰延税金資産が減少し、当社の業績や財務状態などに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経常収益

当連結会計年度における経常収益は、保険引受収益が前連結会計年度に比べ4,659百万円増の86,053百万円、資産運用収益が前連結会計年度に比べ3,377百万円減の3,962百万円となったこと等により、前連結会計年度に比べ1,352百万円増の90,254百万円（前連結会計年度比率1.5%増）となりました。

保険引受収益の主なものは、正味収入保険料32,196百万円（前連結会計年度比較690百万円増）、収入積立保険料32,447百万円（同4,683百万円増）です。

資産運用収益の主なものは、利息及び配当金収入5,943百万円（同72百万円減）、有価証券売却益1,951百万円（同3,498百万円減）です。

経常費用

当連結会計年度における経常費用は、保険引受費用が前連結会計年度に比べ6,420百万円増の78,211百万円、資産運用費用が前連結会計年度に比べ1,179百万円増の1,269百万円、営業費及び一般管理費が前連結会計年度比261百万円増の9,056百万円となったこと等により、前連結会計年度に比べ7,905百万円増の88,612百万円（前連結会計年度比率9.8%増）となりました。

保険引受費用の主なものは、正味支払保険金18,928百万円（前連結会計年度比較1,586百万円減）、満期返戻金50,924百万円（同7,016百万円増）です。

資産運用費用の主なものは、有価証券売却損646百万円（同626百万円増）、有価証券評価損511百万円（同498百万円増）です。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度は1,642百万円の経常利益となり、前連結会計年度と比べると6,552百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

主な特別損失として、価格変動準備金繰入額1,469百万円を計上しています。これに繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額 206百万円を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は523百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」ととしています。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

資産の部合計は前連結会計年度に比べ22,470百万円減の379,463百万円となりました。資産の主なものは有価証券338,935百万円です。

負債の部

負債の部合計は前連結会計年度に比べ22,134百万円減の335,909百万円となりました。負債の主なものは責任準備金304,614百万円です。

純資産の部

純資産の部合計は前連結会計年度に比べ335百万円減の43,553百万円となりました。純資産の主なものは資本金5,153百万円、資本剰余金4,903百万円、その他有価証券評価差額金30,991百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主として営業店舗の効率的な配備と整備を目的として実施し、店舗の整備等により投資総額は88百万円となりました。

なお、当連結会計年度において富士研修センターを売却したため、売却益231百万円を計上しています。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

平成28年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	主要な事業の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本店 (東京都千代田区)	—	損害保険事業	—	60	74	11	230
首都圏営業本部 (東京都千代田区)	7	〃	—	5	1	—	45
東日本営業本部 (仙台市青葉区)	4	〃	—	6	1	—	37
上越・北陸営業本部 (高崎市旭町)	3	〃	—	0	0	—	17
名古屋支店 (名古屋市中区)	—	〃	—	1	0	—	43
中部営業本部 (名古屋市中区)	5	〃	—	0	0	—	22
大阪支店 (大阪市中央区)	—	〃	—	2	0	—	53
近畿・四国営業本部 (京都市下京区)	5	〃	—	2	0	—	11
西日本営業本部 (福岡市中央区)	7	〃	—	10	1	—	60
合 計	31	—	—	86	77	11	518

(注) 1. 所属出先機関は、本店、名古屋支店および大阪支店を除いた支店の合計です。

2. 上記は、全て営業用設備です。

3. 建物欄は、全て建物附属設備です。

4. 上記の他、リース契約による主要な賃貸設備として、以下のものがあります。

設備の内容	年間リース料（百万円）
電子計算機	—
電話装置	1
事務機器	12
乗用車	25

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	店名 （所在地）	所在出先機関 （店）	主要な事業の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				土地 （面積㎡）	建物	動産	リース資産	
朝日火災ビジネス・サービス株式会社	本社 （東京都千代田区）	4	損害保険事業	—	4	1	—	42

（注）1．上記は、全て営業用設備です。
2．建物欄は、全て建物附属設備です。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,760,000
甲種優先株式	17,380,000
計	34,760,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式34,760,000株、甲種優先株式17,380,000株であり、合計では52,140,000株となりますが、発行可能株式総数は34,760,000株とする旨を定款に規定しています。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,970,264	8,970,264	非上場	単元株式数は 1,000株である。
甲種優先株式	2,084,000	2,084,000	非上場	単元株式数は 1,000株である。 (注)
計	11,054,264	11,054,264	-	-

(注) 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種優先株式についての定めを定款に定めています。甲種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

当社は、当会社の普通株式(以下「普通株式」といいます。)を有する株主(以下「普通株主」といいます。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」といいます。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限ります。)を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録された甲種優先株式を有する株主(以下「甲種優先株主」といいます。)または甲種優先株式の登録株式質権者(以下「甲種優先登録株式質権者」といいます。)に対して、普通株式を有する株主および普通株式の登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、8.0を乗じた額(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。)の剰余金の配当(以下「甲種優先配当」といいます。)を行います。甲種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める甲種無配時優先配当の金額に満たない場合、甲種優先配当の金額は甲種無配時優先配当の金額と同金額とします。

甲種無配時優先配当

当社は、毎事業年度の末日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限ります。)を行わないときは、当該株主名簿に記載または記録された甲種優先株主または甲種登録株式質権者に対し、甲種優先株式1株につき、48円の剰余金の配当(以下「甲種無配時優先配当」といいます。)を行います。

甲種無配時優先配当の調整

甲種優先株式発行後、当社が甲種優先株式の併合または分割を行うときは、甲種無配時優先配当につき、併合の割合または分割の割合に応じて必要な調整を行うものとします。なお、調整の結果生じる端数については、小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。調整後の甲種無配時優先配当の額は、株式の併合または分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」といいます。)から適用します。ただし、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする甲種無配時優先配当についてはこの限りではありません。

(2) 非累積条項

甲種優先配当または甲種無配時優先配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌期以降に累積しません。

(3) 非参加条項

当社は、甲種優先株主または甲種優先登録株式質権者に対し、甲種優先配当および甲種無配時優先配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行いません。

(4) 残余財産の分配

当社は、当社の残余財産を分配するときは、甲種優先株主または甲種優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に下記(9)に定める甲種優先株式調整比率を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金銭を支払います。

(5) 議決権

甲種優先株主は、全ての事項につき、株主総会において、議決権を行使することができません。これは、優先株式を配当金や剰余財産の分配に優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

(6) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(7) 株式の併合または分割、無償割当て等

株式の併合

当社は、株式の併合を行うときは、普通株式および甲種優先株式の双方を同時に同一の割合で行います。

株式の分割・無償割当て

当社は、株式の分割または株式無償割当てを行うときは、普通株式および甲種優先株式の双方について、株式の分割または株式無償割当てを、同時に同一の割合で行います。

(8) 取得請求権

甲種優先株主は、平成21年10月1日以降、いつでも、当社が甲種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付することを請求することができます。この場合、甲種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあった甲種優先株式の数に甲種優先株式調整比率を乗じた数とします。

(9) 甲種優先株式調整比率

甲種株式調整比率

当初の甲種優先株式調整比率は、4.0とします。

取得価額の調整

当社が、甲種優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行したまたは保有する普通株式につき処分を行った場合、甲種優先株式調整比率は次の算式により調整されます。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

$$\text{調整後甲種優先株式調整比率} = \text{調整前甲種優先株式調整比率} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \left(\frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{新規発行・処分にかかる普通株式1株あたりの払込金額}}{\text{普通株式1株あたりの時価}} \right)} \right)$$

上記において、「時価」とは、普通株式の発行時または処分時における普通株式の適正な価額として類似会社準方式により取締役会が定める価額とします。ただし、普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所（ただし、普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日を除きます。）とします。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式の総数を控除した数とします。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日または払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とします。

新株予約権発行時の取得価額の調整

当社が、甲種優先株式発行後、新株予約権の払込金額および新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、甲種優先株式調整比率は、前項に準じて調整されます。なお、この場合には、上記の算式中の「新規発行・処分普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、また、「新規発行・処分にかかる普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額および新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額の1株あたりの価値」と読み替えます。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とします。

(10) 特定の株主からの取得

甲種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項および第3項の規定は適用しません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月28日 (注)	普通株式 319 甲種優先株式 -	普通株式 8,970 甲種優先株式 2,084	-	5,153,150	-	4,903,150

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	3	23	—	—	140	171	—
所有株式数 （単元）	—	851	370	6,803	—	—	887	8,911	59,264
所有株式数の割 合（％）	—	9.55	4.15	76.34	—	—	9.96	100.00	—

(注) 自己株式321,910株は、「個人その他」に321単元、「単元未満株式の状況」に910株含まれています。

甲種優先株式

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	2,084	—	—	—	2,084	—
所有株式数の割 合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目 7 番 2 号	5,210	47.13
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	1,118	10.11
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号	768	6.95
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	673	6.09
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号	418	3.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	405	3.66
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号	286	2.58
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目 3 番 1 -400号	258	2.34
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目 1 番 2 号	244	2.20
株式会社杉村倉庫	大阪府大阪市港区福崎一丁目 1 番57号	215	1.94
計	———	9,598	86.82

(注) 自社が保有する自己株式数は、321,910株です。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりです。

平成28年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目 7 番 2 号	3,126	36.39
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	1,118	13.01
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号	768	8.94
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	673	7.83
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号	418	4.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	405	4.71
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 2 号	286	3.32
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目 3 番 1 -400号	258	3.00
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目 1 番 2 号	244	2.84
株式会社杉村倉庫	大阪府大阪市港区福崎一丁目 1 番57号	215	2.50
計	———	7,511	87.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	甲種優先株式 2,084,000	-	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] 発行済株式の注記参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等) (注)	普通株式 321,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,590,000	8,590	-
単元未満株式	普通株式 59,264	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 8,970,264 甲種優先株式 2,084,000	-	-
総株主の議決権	-	8,590	-

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等) 」欄は、全て当社保有の自己株式です。

【自己株式等】

平成28年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
朝日火災海上保険 株式会社	東京都千代田区神 田美土代町 7 番地	321,000	—	321,000	3.57
計	—	321,000	—	321,000	3.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成27年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成27年6月26日～平成28年6月25日)	400,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	184,251	151,085,820
残存授権株式の総数および価額の総額	215,749	248,914,180
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.9	62.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	53.9	62.2

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,456	1,193,920
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	321,910	—	321,910	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益処分には、長期安定的な経営基盤を確立するため、内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して安定した配当を行うことを基本方針としています。

当社は取締役会の決議により、年1回期末に配当を実施します。

当期の配当については、以上の方針に基づき、普通株式は前期と同じく1株につき6円、甲種優先株式は1株につき48円としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	51	6
	甲種優先株式	100	48

4【株価の推移】

当社株式は、非上場株につき該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 12名 女性 0名（役員のうち女性の比率0.0%）

（平成28年6月29日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
取締役社長 （代表取締役）	人材開発 内部監査部担当	添田 智則	昭和32年8月4日	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成17年4月 同社執行役公共法人部長 平成20年10月 同社執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 取締役社長（現職）	（注）3	普通株式 3
専務取締役	証券運用室 商品部担当	松下 春喜	昭和34年2月2日	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成16年9月 同社研修部長 平成23年3月 当社執行役員 平成23年5月 執行役員総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長 平成25年4月 常務取締役リスク管理部長兼総合企画部長 平成26年4月 常務取締役 平成28年4月 専務取締役（現職）	（注）3	普通株式 2
専務取締役	営業企画本部長	本田 泰章	昭和37年7月18日	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員 平成23年4月 同社執行役員営業企画部長 平成24年9月 野村ヘルスケア・サポート&アドバイザリー株式会社取締役兼務 平成25年4月 当社常務執行役員首都圏営業本部長 平成25年6月 常務取締役首都圏営業本部長 平成26年4月 常務取締役首都圏営業本部長兼東日本営業本部長 平成27年4月 常務取締役首都圏営業本部長兼東日本営業本部長兼上越・北陸営業本部長 平成28年4月 専務取締役営業企画本部長（現職）	（注）3	普通株式 2
常務取締役	首都圏営業本部長 兼東日本営業本部長 兼上越・北陸営業本部長	鈴木 守	昭和37年11月7日	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成22年4月 同社宮崎支店長 平成24年7月 同社証券業務サポート部担当部長 平成24年10月 当社執行役員 平成25年4月 執行役員本店長 平成25年6月 取締役本店長 平成27年4月 常務取締役本店長 平成28年4月 常務取締役首都圏営業本部長兼東日本営業本部長兼上越・北陸営業本部長（現職）	（注）3	普通株式 2
常務取締役	総合企画部長兼コンプライアンス業務部長 総合企画部、人事総務部、経理部、コンプライアンス業務部、お客様相談部（共管）、代理店サポートセンター（共管）担当	山田 貴好	昭和31年11月2日	昭和56年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成14年10月 同社保険金部長 平成17年4月 同社検査部長 平成24年6月 キャリアビジネス株式会社常務取締役業務部長 平成26年4月 当社執行役員総合企画部長 平成27年6月 取締役総合企画部長 平成28年4月 常務取締役総合企画部長兼コンプライアンス業務部長（現職）	（注）3	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店長	川勝 龍太郎	昭和37年2月1日	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成16年7月 同社大津支店長 平成20年4月 同社甲府支店長 平成23年4月 同社富山支店長 平成25年4月 同社金融市場マーケティング部長 平成28年4月 当社執行役員本店長 平成28年6月 取締役本店長(現職)	(注)3	普通株式 -
取締役	中部営業本部長 名古屋支店担当	平野 雅一	昭和36年5月29日	昭和61年4月 当社入社 平成19年3月 本店営業第一部長 平成24年4月 執行役員中部営業本部長 平成28年6月 取締役中部営業本部長(現職)	(注)3	普通株式 -
取締役	近畿・四国営業 本部長兼西日本 営業本部長 大阪支店担当	植田 紘之	昭和42年1月6日	平成元年4月 当社入社 平成22年4月 名古屋支店長 平成25年4月 執行役員近畿営業本部長 平成26年4月 執行役員近畿・四国営業本部長 平成28年4月 執行役員近畿・四国営業本部長兼西 日本営業本部長 平成28年6月 取締役近畿・四国営業本部長兼西日 本営業本部長(現職)	(注)3	普通株式 -
取締役	損害サービス本 部長兼損害サー ビス業務部長	片山 晋治	昭和41年2月16日	昭和63年4月 当社入社 平成21年6月 システム企画部長 平成25年4月 西日本営業本部福岡支店長 平成26年10月 西日本営業本部長 平成27年4月 執行役員西日本営業本部長 平成28年4月 執行役員損害サービス本部長、 損害サービス業務部長 平成28年6月 取締役損害サービス本部長、 損害サービス業務部長(現職)	(注)3	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		角谷 洋一	昭和37年 1 月 5 日	昭和59年 4 月 株式会社日本エル・シー・エー入社 平成元年10月 野村企業情報株式会社入社 平成 4 年12月 当社入社 平成18年 6 月 経理部長 平成24年 4 月 執行役員経理部長 平成28年 4 月 執行役員 平成28年 6 月 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	普通株式 -
取締役 (監査等委員)		三浦 敏男	昭和24年 9 月29日	昭和47年 4 月 野村證券株式会社入社 平成10年 6 月 同社監査役 平成13年 6 月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役兼常務執行役員 平成15年 6 月 野村土地建物株式会社常務取締役 野村不動産株式会社監査役 平成16年10月 野村不動産ホールディングス株式会 社監査役 平成17年 6 月 野村土地建物株式会社専務取締役 株式会社メガロス監査役 平成23年 3 月 当社仮監査役 平成23年 6 月 監査役 平成27年 6 月 取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	普通株式 -
取締役 (監査等委員)		松山 久敏	昭和31年 8 月27日	昭和54年 4 月 野村證券株式会社入社 平成10年 6 月 同社業務管理部長 平成15年 6 月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役監査委員 平成17年 7 月 野村證券株式会社参事秘書室長 平成24年 4 月 野村土地建物株式会社取締役社長 平成26年 6 月 野村・中国投資株式会社取締役社 長(兼任) 平成27年 4 月 野村證券株式会社囑託 公益財団法人野村財団顧問 平成27年 6 月 公益財団法人野村財団代表理事 専 務理事(現職) 平成27年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 4	普通株式 -
計						普通株式 10

- (注) 1. 取締役(監査等委員)三浦敏男および松山久敏氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
2. 角谷洋一、三浦敏男および松山久敏は、会社法第329条に基づき選任された「監査等委員である取締役」です。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は執行役員制度を導入しています。
- 執行役員は次のとおりです。
- 執行役員 塩澤 清恵、伊勢 幸三

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況>

当社の経営管理体制については、自己責任原則に基づき公正性と透明性を堅持し、社会的信用を確立するとともに迅速な意思決定が図れる体制を構築しています。

取締役会、監査等委員会

当社の取締役会は、提出日現在、12名の取締役で構成しています。監査等委員でない取締役の任期は1年とし、取締役会は、原則毎月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しています。監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成しています。

業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」について下記のとおり決定し、業務の適正を確保するための体制を構築しています。

経営理念の実現を目的として、下記の内部統制システムの基本方針（13項目）を定めています。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

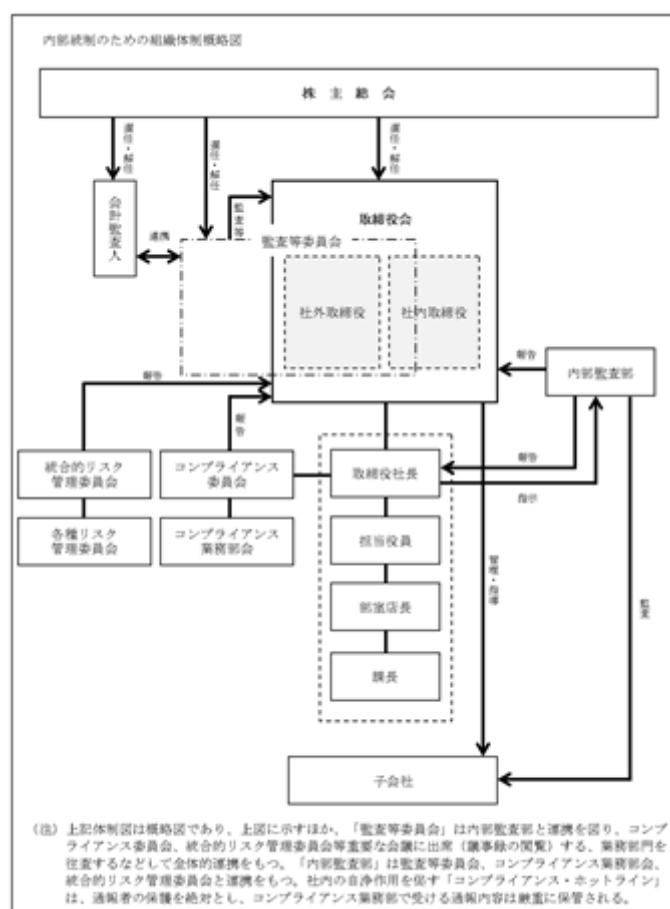
当社では、コンプライアンスについて、経営の最重要課題と位置づけ、「法令等遵守に係る基本方針」「朝日火災の勧誘方針」を定めています。

コンプライアンス推進のための体制としては、コンプライアンスの確立状況を把握し、強化するために、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を、その下部組織として「コンプライアンス業務部会」を、また、各営業本部に「本部コンプライアンス委員会」を設置し、会社全体のコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス業務部を設けています。

指針としては「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、「コンプライアンス・プログラム」を作成し、役職員に徹底しています。

社内通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）を設けて、社内の自浄作用を促しています。

役職員の職務について、内部監査部は、営業活動をはじめとする業務全般が、法令等および社内の諸規程に従い適切に行われているかを基本に、各部門に対して、内部監査実施要領に基づき監査を実施しています。その結果については、取締役社長、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス業務部会、コンプライアンス業務部に報告をしています。



2 反社会的勢力等への体制

反社会的勢力等による不当要求等に対して、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」、「法令等遵守に係る基本方針」、社内マニュアル等に明文の根拠を設け、組織全体として対応しています。

具体的には、市民社会の秩序や安全、役職員の安全を確保するために、警察等外部の専門機関との緊密な連携関係の構築を通じて、一切の不当要求の拒絶を行います。

3 顧客保護等に関する体制

当社は、お客様の苦情（お客様の声）を宝物として受け止め、対応する組織としてお客様相談部を設置しています。お客様相談部は、日々の苦情（お客様の声）を毎日、全取締役にメール配信するほか、当該苦情の発生原因を分析し、速やかに対応を実施しています。苦情は、月毎に発生状況を部長会へ報告し、半期毎に発生、原因、対策を分析し取締役会、各種リスク管理委員会等へ報告される体制を構築しています。

また、ご契約のあったお客様、保険金支払いのあったお客様へアンケートを実施し、業務改善に役立てています。

保険金等の支払いやお客様からの苦情事例等については、外部の医師、弁護士を委員とする「保険金等支払管理委員会」で審議する体制を構築しています。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書保存規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存します。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

5 財務報告の適正性を確保する体制

財務報告については、「有価証券報告書等の適正性に関する規程」を制定し、財務文書の適正性を確保しています。

6 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク全般の把握とその管理体制の強化のために、リスク全般を統括する組織として、「統合的リスク管理委員会」を設置し、取締役会へ定期的に報告を行っています。取締役会は、その報告に基づき、経営に影響を与えるリスク情報を確認し、対応策等を検討しています。

統合的リスク管理委員会の下部組織として「保険引受リスク管理委員会」「資産運用リスク管理委員会」「事務リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「その他リスク管理委員会」の5つの委員会を設置し、各種リスクの把握、分析、評価、管理を行っています。また、会社全体のリスク管理統括部署としてコンプライアンス業務部リスク管理課を設けています。リスク管理体制を具体的に推進するために、「リスク管理基本方針」および「統合的リスク管理方針」の下に「統合的リスク管理規程」を策定し、実行しています。

さらに、資産運用リスク、保険引受リスクなどのリスク管理の高度化を図るため、統合的リスク管理委員会内に「ALM（資産、負債の総合管理）分会」を設置しています。

7 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会では、内部監査結果、コンプライアンス委員会、統合的リスク管理委員会の審議結果を参考に重要事項の意思決定が速やかに行われる体制を構築しています。

取締役の職務の執行にあたっては、毎年度初めに、「業務方針」を定めるとともに、適正な予算の編成と執行を行い、全社的な業務の効率化を実施しています。

また、「職務権限規程」、「事務分掌規程」により取締役の権限および責任の範囲の明確化を行っています。

8 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の内部統制に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えています。管理の実効性を高めるため、子会社の取締役、執行役員およびこれらのものに相当するもの（本項において「取締役等」といいます。）および使用人の職務の執行に係る当社への報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制等について盛り込んだ「朝日火災海上保険株式会社子会社管理規程」を定め、コンプライアンス業務部および総合企画部はこれらを横断的に推進し、管理しています。また、内部監査部は子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の有効性を検証しています。

- 9 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、ならびに当該取締役および使用人の他の取締役からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する指示の実効性に関する事項
現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置していません。監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人は配置していませんが、人事総務部が監査等委員の業務補助をすることとしています。
当該使用人の人事については、担当取締役と監査等委員会が意見交換を行ったうえで決定します。
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する職務に関し、監査等委員会の指揮命令のみに服するものとなります。
- 10 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や統合的リスク管理委員会などの重要な会議に出席（または議事録を閲覧）するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。また、必要に応じて直接役職員より報告を受けます。
さらに、取締役は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルール違反または会社へ著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行うこととしています。
加えて、子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、速やかに適切な報告を行います。
- 11 監査等委員会へ報告をした者が不利な取扱いを受けないようにするための体制
当社は、社内通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）を設けており、当社役職員からの報告を受けています。かかる「コンプライアンス・ホットライン」は通報者の保護を絶対としており、通報者が通報することによって不利な取扱いを受けないようにしています。
また、当社は、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人が、当社の監査等委員会へ報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しています。
- 12 監査等委員が行う監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員から費用の請求があるときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理します。
また、監査等委員会が外部専門家を独自に利用した場合には、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担します。
- 13 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制
監査等委員会は、代表取締役と随時、監査上の重要課題等について意見交換会を設定します。
監査等委員会は、内部監査部、会計監査人から監査内容等について報告を受けるとともに、緊密な関係を保ちます。

以上

内部監査および監査等委員会の状況

内部監査では、各組織から独立した内部監査部（４名）を設置し、各部門に対する内部監査を通じて業務管理および内部管理の適切性ならびに有効性の向上に向けて取組みを強化しています。内部監査結果については、上述のとおり、取締役社長、取締役会、監査等委員、コンプライアンス業務部およびコンプライアンス業務部へ報告し、業務執行の向上を図っています。

監査等委員監査については、内部監査部、コンプライアンス委員会、各リスク管理委員会および会計監査人と相互連携し、会計監査のほか内部統制システムの整備状況にも言及し、取締役会へ報告あるいは意見を述べています。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	三浦 昇	新日本有限責任監査法人
	山野 浩	

- * 継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しています。
- * 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名 その他 30 名

社外取締役との関係

当社の社外取締役の三浦敏男は、野村グループ各社の監査役を歴任し、監査役の経験が豊富です。同じく社外取締役の松山久敏は、野村アセットマネジメント株式会社、野村土地建物株式会社等の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を備えています。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第 1 項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的に利益を還元することを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、取締役が本来なすべき職務を円滑に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役を除きます。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしています。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第 4 「提出会社の状況」 1 「株式等の状況」参照

< 役員報酬 >

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりです。

役員報酬その他の職務遂行の対価

取締役を支払った報酬（監査等委員を除く）	168 百万円（うち社外取締役 - 百万円）
監査等委員である取締役を支払った報酬	18 百万円（うち社外取締役 5 百万円）
監査役を支払った報酬	5 百万円（うち社外取締役 0 百万円）

（注）当社は、平成27年 6 月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをしています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	8,128	19,202
コールローン	8,000	-
有価証券	4, 5 369,674	4 338,935
貸付金	3 7,233	3 7,262
有形固定資産	1, 2 259	1, 2 254
土地	13	13
建物	145	152
リース資産	10	4
その他の有形固定資産	89	83
無形固定資産	1,852	1,953
ソフトウェア	1,737	1,812
ソフトウェア仮勘定	89	114
その他の無形固定資産	25	26
その他資産	6,907	11,979
金融派生商品	-	4,803
その他の資産	6,907	7,176
貸倒引当金	122	125
資産の部合計	401,933	379,463
負債の部		
保険契約準備金	333,855	317,769
支払備金	11,919	13,155
責任準備金等	321,936	304,614
その他負債	13,176	6,332
金融派生商品	6,007	-
その他の負債	7,169	6,332
退職給付に係る負債	2,719	3,177
役員退職慰労引当金	573	250
賞与引当金	316	328
特別法上の準備金	5,126	6,595
価格変動準備金	5,126	6,595
繰延税金負債	2,276	1,455
負債の部合計	358,044	335,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,153	5,153
資本剰余金	4,903	4,903
利益剰余金	5,980	6,350
自己株式	65	217
株主資本合計	15,971	16,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,956	30,991
繰延ヘッジ損益	10,020	3,388
退職給付に係る調整累計額	18	238
その他の包括利益累計額合計	27,917	27,363
純資産の部合計	43,888	43,553
負債及び純資産の部合計	401,933	379,463

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	88,901	90,254
保険引受収益	81,393	86,053
正味収入保険料	31,506	32,196
収入積立保険料	27,763	32,447
積立保険料等運用益	4,346	4,080
支払備金戻入額	3,465	-
責任準備金等戻入額	14,257	17,321
その他保険引受収益	54	7
資産運用収益	7,339	3,962
利息及び配当金収入	6,015	5,943
有価証券売却益	5,449	1,951
その他運用収益	220	147
積立保険料等運用益振替	4,346	4,080
その他経常収益	168	239
経常費用	80,706	88,612
保険引受費用	71,790	78,211
正味支払保険金	20,514	18,928
損害調査費	1,344	1,282
諸手数料及び集金費	5,881	5,729
満期返金	43,907	50,924
契約者配当金	117	89
支払備金繰入額	-	1,235
為替差損	3	-
その他保険引受費用	21	21
資産運用費用	90	1,269
有価証券売却損	19	646
有価証券評価損	13	511
その他運用費用	56	111
営業費及び一般管理費	8,794	9,056
その他経常費用	31	74
経常利益	8,195	1,642
特別利益	0	231
不動産売却益	-	231
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別損失	5,761	1,482
固定資産処分損	1	13
ソフトウェア除却損	3,306	-
システム関連費用	894	-
特別法上の準備金繰入額	1,560	1,469
価格変動準備金繰入額	1,560	1,469
税金等調整前当期純利益	2,434	392
法人税及び住民税等	323	75
法人税等調整額	1,072	206
法人税等合計	1,395	131
当期純利益	1,038	523
親会社株主に帰属する当期純利益	1,038	523

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,038	523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,378	6,964
繰延ヘッジ損益	9,878	6,631
退職給付に係る調整額	140	220
その他の包括利益合計	1 11,358	1 553
包括利益	12,397	30
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,397	30
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,153	4,903	5,095	1	15,150
当期変動額					
剰余金の配当			153		153
親会社株主に帰属する当期純利益			1,038		1,038
自己株式の取得				63	63
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	884	63	820
当期末残高	5,153	4,903	5,980	65	15,971

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	16,578	141	122	16,558	31,709
当期変動額					
剰余金の配当					153
親会社株主に帰属する当期純利益					1,038
自己株式の取得					63
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,378	9,878	140	11,358	11,358
当期変動額合計	21,378	9,878	140	11,358	12,179
当期末残高	37,956	10,020	18	27,917	43,888

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,153	4,903	5,980	65	15,971
当期変動額					
剰余金の配当			153		153
親会社株主に帰属する当期純利益			523		523
自己株式の取得				152	152
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	370	152	218
当期末残高	5,153	4,903	6,350	217	16,189

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	37,956	10,020	18	27,917	43,888
当期変動額					
剰余金の配当					153
親会社株主に帰属する当期純利益					523
自己株式の取得					152
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,964	6,631	220	553	553
当期変動額合計	6,964	6,631	220	553	335
当期末残高	30,991	3,388	238	27,363	43,553

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,434	392
減価償却費	787	745
ソフトウェア除却損	3,306	-
システム関連費用	894	-
支払備金の増減額(は減少)	3,465	1,235
責任準備金等の増減額(は減少)	14,257	17,321
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	323
賞与引当金の増減額(は減少)	22	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	153	126
価格変動準備金の増減額(は減少)	1,560	1,469
利息及び配当金収入	6,015	6,153
有価証券関係損益(は益)	5,699	2,628
有形固定資産関係損益(は益)	1	218
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	130	55
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	1,966	745
その他	176	25
小計	18,893	23,438
利息及び配当金の受取額	5,310	5,845
法人税等の還付額	159	11
法人税等の支払額	261	304
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,686	17,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の売却・償還による収入	94	-
有価証券の取得による支出	111,245	83,410
有価証券の売却・償還による収入	114,300	106,858
貸付けによる支出	61	7,112
貸付金の回収による収入	82	7,060
デリバティブ取引による支出	8,137	7,211
デリバティブ取引による収入	61	5,770
資産運用活動計	4,906	21,954
営業活動及び資産運用活動計	18,592	4,069
有形固定資産の取得による支出	31	54
有形固定資産の売却による収入	-	241
無形固定資産の取得による支出	768	866
システム移行による支出	894	-
その他	24	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,576	21,270
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	63	152
配当金の支払額	153	153
その他	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	228	311
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,491	3,074
現金及び現金同等物の期首残高	36,509	16,018
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,018	1 19,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

朝日火災ビジネス・サービス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

責任準備金対応債券の評価基準および評価方法

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法によります。

その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除きます。)の評価は、連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除きます。)

有形固定資産の減価償却は定率法によります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間(主に3年・5年)に基づく定額法によります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の額を引き当てています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによります。

ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建債券です。

ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規定に基づいた運用を実施しています。

ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の処理方法

消費税等の会計処理は主として税抜方式によります。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によります。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却をしています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年 9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成25年 9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をしています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えをしています。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を 5 つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類 1) から (分類 5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類 2) および (分類 3) に係る分類の要件

(分類 2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類 3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類 4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類 2) 又は (分類 3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年 3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	1,668	653

2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,320	-

3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額および延滞債権額はありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりです。

(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	92,582	73,300
時価	93,123	73,673

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しています。なお、当社の小区分は満期戻長期保険の払戻積立金を設定しています。

5 担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券（国債）	9,131	-

(注) 担保は、為替ヘッジによるものです。

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
代理店手数料等	8,082	9,166
給与	3,470	3,426

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,442	7,545
組替調整額	5,989	2,690
税効果調整前	29,452	10,236
税効果額	8,074	3,271
その他有価証券評価差額金	21,378	6,964
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	14,006	7,575
組替調整額	127	1,799
税効果調整前	13,879	9,374
税効果額	4,000	2,743
繰延ヘッジ損益	9,878	6,631
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25	331
組替調整額	176	25
税効果調整前	201	305
税効果額	61	85
退職給付に係る調整額	140	220
その他の包括利益合計	11,358	553

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,970	-	-	8,970
優先株式	2,084	-	-	2,084
合計	11,054	-	-	11,054
自己株式				
普通株式	3	132	-	136
合計	3	132	-	136

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加132千株は、既存株主からの買取り等による増加です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 取締役会	普通株式	53	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	優先株式	100	48	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	53	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,970	-	-	8,970
優先株式	2,084	-	-	2,084
合計	11,054	-	-	11,054
自己株式				
普通株式	136	185	-	321
合計	136	185	-	321

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加185千株は、既存株主からの買取り等による増加です。

2．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年 5 月26日 取締役会	普通株式	53	6	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日
	優先株式	100	48	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年 5 月26日 取締役会	普通株式	51	利益剰余金	6	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預貯金	8,128	19,202
コールローン	8,000	-
有価証券	369,674	338,935
預入期間が3か月を超える定期預金	110	110
現金同等物以外の有価証券	369,674	338,935
現金及び現金同等物	16,018	19,092

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

損害保険事業における設備(電子計算機、事務機器)です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	7	4
1年超	4	-
合計	12	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険事業を行っており、資産の運用に当たっては、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることを鑑み、安全性、流動性を重視しつつ中長期的な収益確保を目指すことを基本とし、債券、特に確定利付債での運用を中心にしています。また、運用に係る各種リスクの抑制を図るため、「統合的リスク管理方針」に定める資産運用リスクの「基本方針」に則り、厳正な運用をしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として円貨建国内債券を中心とする有価証券であり、債券のほか、株式、投資信託および組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。なお、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場株式1,430百万円（前連結会計年度末は1,457百万円）が含まれています。また、外貨建債券および投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されています。

その他、国内の取引先に対する貸付金も保有しており、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施しています。

与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続きおよび結果の妥当性について検証をしています。貸付金は、銀行・政府保証および優良有価証券担保（国債等の債券・優良株式）の貸付を基本にしています。有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。

これらの実施状況については資産運用リスク管理委員会を通じ、定期的に取締役会へ報告しています。

市場リスクの管理

次のリスクについてはV a R等によりリスク量を把握し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク管理委員会を通じ、定期的に取締役会へ報告しています。

()金利リスクの管理

当社は、主に円貨建国内債券を中心に運用を行っており、有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理委員会（ALM分会）規程」において、金利リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、同規程に基づき、リスク管理部門であるコンプライアンス業務部、資産運用リスク管理部門である経理部および保険引受リスク管理部門である商品部は統合的リスク管理委員会（ALM分会）において、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。

()為替リスクの管理

当社は、外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することや為替ヘッジを行うことにより、為替リスクに対応しています。

()価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、「職務権限規程」および「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引を行うことがあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。（（注２）参照）

前連結会計年度（平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,128	8,126	-
(2) コールローン	8,000	8,000	-
(3)有価証券			
責任準備金対応債券	92,582	93,123	540
その他有価証券	275,634	275,634	-
(4) 貸付金	7,233		
貸倒引当金(*1)	14		
	7,218	7,218	-
資産計	391,564	392,105	540
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,007	6,007	-
デリバティブ取引計	6,007	6,007	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,202	19,202	-
(2) コールローン	-	-	-
(3)有価証券			
責任準備金対応債券	73,300	73,673	372
その他有価証券	264,203	264,203	-
(4) 貸付金	7,262		
貸倒引当金(*1)	14		
	7,248	7,248	-
資産計	363,954	364,327	372
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,803	4,803	-
デリバティブ取引計	4,803	4,803	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。

(3) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。また、投資信託については、公表されている基準価格によります。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

(4) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、

「(3) 有価証券」に含めていません。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券(*1)		
() 非上場株式(*2)	1,457	1,430
() その他(*3)	0	0
合計	1,457	1,431

(*1) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難であると認められるものについて6百万円減損処理をしています。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難であると認められるものについて7百万円減損処理をしています。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 出資証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	8,128	-	-	-
コールローン	8,000	-	-	-
有価証券				
責任準備金対応債券				
国債	-	7,084	3,983	-
地方債	14,919	299	-	-
社債	13,400	41,273	3,715	-
外国証券	4,200	3,705	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	117	-	-	2,149
地方債	-	-	1,984	-
社債	3,976	12,488	19,311	17,303
外国証券	37	82,139	61,007	8,907
その他	430	1,103	543	-
貸付金()	7,000	-	-	-
合計	60,210	148,094	90,546	28,360

() 貸付金のうち、期間の定めのないもの233百万円は含めていません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	19,202	-	-	-
コールローン	-	-	-	-
有価証券				
責任準備金対応債券				
国債	-	4,587	498	-
地方債	-	6,377	-	-
社債	9,208	41,545	682	-
外国証券	6,401	4,000	-	-
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	1,202
地方債	-	319	423	-
社債	2,418	11,410	15,837	12,464
外国証券	6,222	89,492	55,862	-
その他	0	733	748	-
貸付金（ ）	-	-	7,000	-
合計	43,453	158,466	81,053	13,667

（ ）貸付金のうち、期間の定めのないもの262百万円は含めていません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. 責任準備金対応債券
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	51,973	52,543	569
	外国証券	3,405	3,411	5
	小計	55,378	55,954	575
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	32,703	32,669	33
	外国証券	4,500	4,498	1
	小計	37,203	37,168	34
合計		92,582	93,123	540

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	57,406	57,781	374
	外国証券	1,901	1,902	0
	小計	59,308	59,683	375
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	5,492	5,491	1
	外国証券	8,500	8,498	2
	小計	13,992	13,989	3
合計		73,300	73,673	372

4. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	46,930	44,946	1,984
	株式	49,427	28,754	20,673
	外国証券	143,904	117,339	26,565
	その他	12,415	8,592	3,823
	小計	252,678	199,632	53,045
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	10,400	10,400	0
	株式	1,239	1,546	307
	外国証券	10,901	11,000	99
	その他	415	425	10
	小計	22,956	23,372	416
合計		275,634	223,005	52,629

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	34,076	31,967	2,109
	株式	49,997	27,468	22,529
	外国証券	116,576	100,072	16,504
	その他	11,665	8,636	3,028
	小計	212,316	168,144	44,172
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	10,000	10,000	0
	株式	2,248	2,538	289
	外国証券	36,679	38,127	1,448
	その他	2,958	3,000	41
	小計	51,886	53,665	1,779
合計		264,203	221,810	42,393

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

５．連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	18,264	259	0
外国証券	-	-	-
合計	18,264	259	0

当連結会計年度(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	16,968	270	9
外国証券	1,801	1	-
合計	18,770	272	9

６．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	36,406	616	11
株式	10,635	4,379	2
外国証券	17,625	194	5
その他	1,000	-	0
合計	65,667	5,190	19

当連結会計年度(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	9,795	292	0
株式	1,321	346	129
外国証券	36,336	1,040	483
その他	112	-	23
合計	47,566	1,679	636

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除きます。）について6百万円（うち、その他の証券6百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて6百万円（うち、株式6百万円）減損処理をしています。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除きます。）について504百万円（うち、株式502百万円、その他の証券2百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて7百万円（うち、株式7百万円）減損処理をしています。

なお、有価証券の減損に当たっては、時価を把握することが極めて困難であるものを除く有価証券については、時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損をし、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理をすることとしています。時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し回復が見込まれない場合は、実質価額とその取得原価との差額の減損処理をすることとしています。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債券	115,198	-	6,007
合計			115,198	-	6,007

（注）時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債券	121,865	-	4,803
合計			121,865	-	4,803

（注）時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,847	2,719
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,847	2,719
勤務費用	173	165
利息費用	26	25
数理計算上の差異の発生額	25	331
退職給付の支払額	354	64
退職給付債務の期末残高	2,719	3,177

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,719	3,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	3,177
退職給付に係る負債	2,719	3,177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	3,177

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	173	165
利息費用	26	25
数理計算上の差異の費用処理額	176	25
確定給付制度に係る退職給付費用	24	216

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	201	305
合計	201	305

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25	331
合計	25	331

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)は次のとおりです。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.94	0.00751
平均昇給率	4.51	4.60

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	126	249
責任準備金等	5,056	4,654
退職給付に係る負債	784	890
価格変動準備金	1,479	1,846
支払備金	540	599
有価証券評価損	458	317
為替ヘッジ	4,063	1,319
その他	1,022	659
繰延税金資産小計	13,531	10,536
評価性引当額	1,122	580
繰延税金資産合計	12,408	9,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,673	11,401
その他	11	10
繰延税金負債合計	14,684	11,412
繰延税金資産(負債)の純額	2,276	1,455

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	30.71	28.85
評価性引当額の増減	4.16	133.79
受取配当等の益金不算入額	3.61	24.57
交際費等の損金不算入額	0.76	4.84
その他	25.33	91.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.35	33.24

3. 法人税の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.85%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.24%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.00%になります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が44百万円、繰延ヘッジ損益が40百万円減少し、法人税等調整額が259百万円、その他有価証券評価差額金が346百万円増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度において、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴う繰延税金資産および親会社株主に帰属する当期純利益の影響はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	満期戻長期	その他	合計
外部顧客への売上高	5,101	2,865	12,413	4,291	1,520	5,313	31,506

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売り上げがないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	満期戻長期	その他	合計
外部顧客への売上高	4,925	2,734	12,875	4,429	1,835	5,397	32,196

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売り上げがないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限りです。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	（被所有） 直接12.7 間接39.4	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	- 101	貸付金 未収収益	7,000 10

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	（被所有） 直接13.0 間接40.3	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	- 25	貸付金 未収収益	7,000 0

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

貸付利率は市場金利をベースに設定し、貸付期間についても一般の取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株式会社

（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	4,390円66銭	4,446円14銭
1 株当たり当期純利益金額	105円65銭	48円55銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	60円31銭	30円69銭

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,038	523
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	100	100
(うち優先株式配当額 (百万円))	(100)	(100)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	938	423
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,879	8,720
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	100	100
(うち優先配当額 (百万円))	(100)	(100)
普通株式増加数 (千株)	8,336	8,336
(うち優先株式 (千株))	(8,336)	(8,336)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,888	43,553
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,101	5,101
(うち優先株式払込金額 (百万円))	(5,001)	(5,001)
(うち優先株式配当 (百万円))	(100)	(100)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	38,787	38,451
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	8,834	8,648

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5	1	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除きます。）	4	2	-	平成29～31年
合計	10	4	-	-

（注）１．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

２．リース債務（1年以内に返済予定のものを除きます。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	7,973	18,979
現金	0	-
預貯金	7,973	18,979
コールローン	8,000	-
有価証券	3, 5, 6 369,848	3, 5 339,109
国債	13,335	6,288
地方債	17,203	7,119
社債	111,468	93,568
株式	52,297	53,851
外国証券	162,711	163,657
その他の証券	12,831	14,623
貸付金	4 7,233	4 7,262
保険約款貸付	233	262
一般貸付	7,000	7,000
有形固定資産	1 253	1 249
土地	13	13
建物	141	148
リース資産	10	4
その他の有形固定資産	88	82
無形固定資産	1,850	1,950
ソフトウェア	1,737	1,812
ソフトウェア仮勘定	89	114
その他の無形固定資産	23	23
その他資産	6,858	11,933
未収保険料	67	62
代理店貸	2,517	2,259
共同保険貸	109	120
再保険貸	1,291	1,312
外国再保険貸	82	168
未収金	366	598
未収収益	903	887
預託金	771	879
金融派生商品	-	4,803
仮払金	744	833
その他の資産	4	8
貸倒引当金	122	125
資産の部合計	401,894	379,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	333,855	317,769
支払備金	7 11,919	7 13,155
責任準備金	8 321,936	8 304,614
その他負債	13,164	6,294
共同保険借	248	139
再保険借	1,603	1,638
外国再保険借	2,928	2,710
未払法人税等	160	101
未払金	795	836
仮受金	1,411	863
リース債務	10	4
金融派生商品	6,007	-
退職給付引当金	2,689	2,842
役員退職慰労引当金	573	250
賞与引当金	307	320
特別法上の準備金	5,126	6,595
価格変動準備金	5,126	6,595
繰延税金負債	2,280	1,542
負債の部合計	357,998	335,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,153	5,153
資本剰余金		
資本準備金	4,903	4,903
資本剰余金合計	4,903	4,903
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	5,679	6,012
繰越利益剰余金	5,679	6,012
利益剰余金合計	5,969	6,302
自己株式	65	217
株主資本合計	15,960	16,141
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,956	30,991
繰延ヘッジ損益	10,020	3,388
評価・換算差額等合計	27,935	27,602
純資産の部合計	43,896	43,743
負債及び純資産の部合計	401,894	379,358

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	88,862	90,157
保険引受収益	81,393	86,053
正味収入保険料	2 31,506	2 32,196
収入積立保険料	27,763	32,447
積立保険料等運用益	4,346	4,080
支払備金戻入額	5 3,465	-
責任準備金戻入額	6 14,257	6 17,321
為替差益	-	0
その他保険引受収益	54	7
資産運用収益	7,339	3,962
利息及び配当金収入	7 6,015	7 5,943
有価証券売却益	5,449	1,951
その他運用収益	220	147
積立保険料等運用益振替	4,346	4,080
その他経常収益	129	141
貸倒引当金戻入額	1	-
その他の経常収益	127	141
経常費用	80,673	88,578
保険引受費用	72,101	78,551
正味支払保険金	3 20,514	3 18,928
損害調査費	1,344	1,282
諸手数料及び集金費	4 6,191	4 6,069
満期返戻金	43,907	50,924
契約者配当金	117	89
支払備金繰入額	-	5 1,235
為替差損	3	-
その他保険引受費用	21	21
資産運用費用	90	1,269
有価証券売却損	19	646
有価証券評価損	13	511
その他運用費用	56	111
営業費及び一般管理費	8,451	8,682
その他経常費用	31	74
経常利益	8,188	1,578
特別利益	0	231
不動産売却益	-	231
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別損失	5,761	1,482
固定資産処分損	1	13
ソフトウェア除却損	3,306	-
システム関連費用	894	-
特別法上の準備金繰入額	1,560	1,469
価格変動準備金繰入額	1,560	1,469
税引前当期純利益	2,427	328
法人税及び住民税	321	51
法人税等調整額	1,070	209
法人税等合計	1,392	157
当期純利益	1,035	486

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
当期首残高	5,153	4,903	4,903	290	4,797	5,087	1	15,142
当期変動額								
剰余金の配当					153	153		153
当期純利益					1,035	1,035		1,035
自己株式の取得							63	63
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	881	881	63	818
当期末残高	5,153	4,903	4,903	290	5,679	5,969	65	15,960

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,578	141	16,436	31,578
当期変動額				
剰余金の配当				153
当期純利益				1,035
自己株式の取得				63
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	21,378	9,878	11,499	11,499
当期変動額合計	21,378	9,878	11,499	12,317
当期末残高	37,956	10,020	27,935	43,896

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,153	4,903	4,903	290	5,679	5,969	65	15,960
当期変動額								
剰余金の配当					153	153		153
当期純利益					486	486		486
自己株式の取得							152	152
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	333	333	152	180
当期末残高	5,153	4,903	4,903	290	6,012	6,302	217	16,141

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,956	10,020	27,935	43,896
当期変動額				
剰余金の配当				153
当期純利益				486
自己株式の取得				152
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,964	6,631	333	333
当期変動額合計	6,964	6,631	333	152
当期末残高	30,991	3,388	27,602	43,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によります。
- (2) 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法によります。
- (3) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除きます。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によります。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によります。

2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によります。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除きます。)

有形固定資産の減価償却は、定率法によります。

- (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間(主に3年・5年)に基づく定額法によります。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によります。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の額を引き当てています。

- (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌事業年度に一時の費用として処理しています。

- (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

- (4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

- (5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

6．ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。
- (2) ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建債券です。
- (3) ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規程に基づいた運用を実施しています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によります。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によります。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却をしています。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1,320	-

2.関係会社に対する金銭債権の総額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
金銭債権の総額	7,098	7,072

(注)金銭債権の内容は貸付金等です。

3.関係会社の株式等の総額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	174	174

4.(1)貸付金のうち、破綻先債権額および延滞債権額は前事業年度、当事業年度ともにありません。

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(2)貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は前事業年度、当事業年度ともにありません。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(3)貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は前事業年度、当事業年度ともにありません。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

5.責任準備金対応債券の貸借対照表計上額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりです。

(1)責任準備金対応債券の貸借対照表計上額および時価は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸借対照表計上額	92,582	73,300
時価	93,123	73,673

(2)責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しています。なお、当社の小区分は満期戻長期保険の払戻積立金を設定しています。

6. 担保に供している資産の内容は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券(国債)	9,131	-

(注) 担保は、為替ヘッジによるものです。

7. 支払備金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除きます。)	11,170	12,290
同上に係る出再支払備金	691	517
差引(イ)	10,479	11,772
地震保険および自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(口)	1,439	1,382
計(イ+口)	11,919	13,155

8. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	58,448	65,709
同上に係る出再責任準備金	12,064	21,652
差引(イ)	46,384	44,057
その他の責任準備金(口)	275,552	260,557
計(イ+口)	321,936	304,614

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
収益の総額	101	25
費用の総額	310	339

(注) 収益の内容は貸付金利息であり、費用の内容は代理店手数料等です。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
収入保険料	46,920	51,657
支払再保険料	15,414	19,460
差引	31,506	32,196

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払保険金	26,192	23,361
回収再保険金	5,678	4,433
差引	20,514	18,928

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	9,379	10,782
出再保険手数料	3,187	4,712
差引	6,191	6,069

5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除きます。)	4,265	1,119
同上に係る出再支払備金繰入額	794	173
差引(イ)	3,470	1,293
地震保険および自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	5	57
計(イ+ロ)	3,465	1,235

6. 責任準備金繰入額（ は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	4,917	7,260
同上に係る出再責任準備金繰入額	6,489	9,587
差引（イ）	1,571	2,327
その他の責任準備金繰入額（ロ）	12,686	14,994
計（イ＋ロ）	14,257	17,321

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
預貯金利息	1	1
コールローン利息	17	5
買入金銭債権利息	2	-
有価証券利息・配当金	5,880	5,898
貸付金利息	112	37
その他利息・配当金	1	0
計	6,015	5,943

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成27年 3 月31日）	当事業年度 （平成28年 3 月31日）
子会社株式	174	174

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	121	249
責任準備金	5,056	4,654
退職給付引当金	776	796
価格変動準備金	1,479	1,846
支払備金	540	599
有価証券評価損	458	317
為替ヘッジ	4,063	1,319
その他	1,021	656
繰延税金資産小計	13,515	10,439
評価性引当額	1,122	580
繰延税金資産合計	12,392	9,859
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,673	11,401
繰延税金負債合計	14,673	11,401
繰延税金資産(負債)の純額	2,280	1,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	30.71	28.85
評価性引当額の増減	4.17	159.78
受取配当等の益金不算入額	3.62	29.34
交際費等の損金不算入額	0.75	5.73
その他	25.34	106.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.35	48.01

3. 法人税の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.85%から、平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.24%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.00%になります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は66百万円、繰延ヘッジ損益が40百万円減少し、法人税等調整額が239百万円、その他有価証券評価差額金が346百万円増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度において、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴う繰延税金資産および当期純利益の影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

a) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分		金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	4,454
	給与	3,187
	賞与引当金繰入額	320
	退職金	-
	退職給付引当金繰入額	216
	役員退職慰労引当金繰入額	53
	厚生費	677
	物件費	5,207
	減価償却費	742
	土地建物機械賃借料	680
	営繕費	99
	旅費交通費	171
	通信費	302
	事務費	366
	広告費	43
	諸会費・寄附金・交際費	230
	その他物件費	2,570
	税金	323
	拠出金	21
	負担金	0
計		9,965
(損害調査費)		(1,282)
(営業費及び一般管理費)		(8,682)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	9,506
	保険仲立人手数料	7
	募集費	-
	集金費	82
	受再保険手数料	1,185
	出再保険手数料	4,712
	計	6,069
事業費合計		16,035

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. その他物件費の主な内訳は調査費、諸外注費および雑費等です。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

b) 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	-	-	-	13	-	-	13
建物	-	-	-	439	291	15	148
リース資産	-	-	-	47	43	5	4
その他の有形固定資産	-	-	-	392	309	12	82
有形固定資産計	-	-	-	893	644	34	249
無形固定資産							
ソフトウェア	3,563	782	748	3,597	1,785	707	1,812
ソフトウェア仮勘定	89	772	747	114	-	-	114
電話加入権	23	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	3,676	1,555	1,496	3,735	1,785	707	1,950

(注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」欄の記載を省略しています。

2. 本表記載の電話加入権は、貸借対照表における無形固定資産中の「その他の無形固定資産」に計上しています。

c) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	14	14	-	14 ()	14
個別貸倒引当金	107	110	2	104 ()	110
貸倒引当金計	122	125	2	119	125
役員退職慰労引当金	573	53	377	-	250
賞与引当金	307	320	307	-	320
価格変動準備金	5,126	1,575	106	-	6,595
計	6,130	2,074	794	119	7,290

(注) 洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第65期）（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書および確認書

（第66期中）（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）平成27年12月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 野 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。